

研修参加報告書

令和 5年 7月31日

会 派 名 江南クラブ
会派代表者 稲山 明敏

参加者：牧野 行洋、土井 紫

研修参加の結果について、次のとおり報告します。

年 月 日	令和5年7月18日（火）～20日（木）
研修時間	7月18日（火） 13:00～17:00 7月19日（水） 9:25～17:00 7月20日（木） 9:25～12:00
研修場所	全国市町村国際文化研修所（J I A M）
研修内容	令和5年度 市町村議会議員研修 [3日間コース] 第1回「1年目議員のために」 7月18日（火） 13:00～15:35 地方自治制度と地方議会 静岡県立大学経営情報学部 教授 小西 敦 15:50～17:00 【演習】意見交換 静岡県立大学経営情報学部 教授 小西 敦 7月19日（水） 9:25～12:00 議会と議員 全国市議会議長会企画議事部 法制主幹 本橋 謙治 13:00～14:30 議員の身分と職責 全国市議会議長会企画議事部 法制主幹 本橋 謙治 14:50～17:00 【演習】議会活動について 全国市議会議長会企画議事部 法制主幹 本橋 謙治 7月20日（木） 9:25～12:00 地方議会の活性化と議員の役割 大正大学社会共生学部公共政策学科 教授 江藤 俊昭

研修参加報告書

年月日	令和5年7月18日（火）～20日（木）
研修時間	7月18日（火） 13:00～17:00 7月19日（水） 9:25～17:00 7月20日（木） 9:25～12:00
研修場所	全国市町村国際文化研修所（JIAM）
研修内容	<p>令和5年度 市町村議会議員研修 [3日間コース] 第1回「1年目議員のために」</p> <p>7月18日（火） 13:00～15:35 地方自治制度と地方議会 静岡県立大学経営情報学部 教授 小西 敦 15:50～17:00 【演習】意見交換 静岡県立大学経営情報学部 教授 小西 敦</p> <p>7月19日（水） 9:25～12:00 議会と議員 全国市議会議長会企画議事部 法制主幹 本橋 謙治 13:00～14:30 議員の身分と職責 全国市議会議長会企画議事部 法制主幹 本橋 謙治 14:50～17:00 【演習】議会活動について 全国市議会議長会企画議事部 法制主幹 本橋 謙治</p> <p>7月20日（木） 9:25～12:00 地方議会の活性化と議員の役割 大正大学社会共生学部公共政策学科 教授 江藤 俊昭</p>
<p>■目的</p> <p>1年目地方議員に対して、議員活動を進める上で、その職責や役割や留意すべき点、地方自治制度などについて理解しておくべき基本的事項を学び、基礎力を養う。</p>	

■内容

令和5年7月18日（火）研修1日目

今回は北海道から沖縄より117名の市町村議員が参加しました。

13:00～15:35

「地方自治制度と地方議会」静岡県立大学経営情報学部 教授 小西 敦

憲法第92条で地方自治の本旨に触れられ、通説では、本旨＝団体自治＋住民自治である。また、他の条文で地方議員は、住民の負託を受け、その職務は、重要事件の議決・検査・調査などとされる。全国平均でみると、議員数とその報酬は市人口に左右され、その数は減っている。江南市の議長の任期は申し合わせで1年だが、全国だと2年が70%を占める。また、議長の選定方法における各市の独自ルールにも触れられた。他にも、委員会、議案提出など、表題に関する全般の知識について講義を受けた。

議員の出席停止は、最高裁判所の「投票した有権者の意思の反映を制約する」という判決文が、特に印象深い。

15:50～17:00

【演習】意見交換 静岡県立大学経営情報学部 教授 小西 敦

30班に分かれて演習（意見交換）をしたが、市と町の違いは、人口や財政力だけでなく、首長（くびちょう）と市民の距離の違い（町は、市民が直接に首町に要求する）が大きく、また、それぞれの地域性（メンバー内の2人は、原子力発電所がある地域）の相違もあり、一概に比較できない、という結果になった。

令和5年7月19日（水）研修2日目

9:25～12:00

「議会と議員」全国市議会議長会企画議事部 法制主幹 本橋 謙治

議会に関する基礎情報を教わる。例えば、議会の開き方にも、決められた時期に開催する定例会＋臨時会と通年で開く通年議会方式の2種類があること、その招集権は長にあるが、臨時会は、条件付きで議員にもある。

本会議と委員会の関係、議会における発言の取り消しとそのやり方、他にも、近頃定められた、議員に関する請負の定義の明確化と緩和や請願書提出のオンライン化などについて教わった。

本会議と委員会を一度経験しているが、その法的枠組みや運営方法などがより明確になった。

13:00～14:30

「議員の身分と職責」全国市議会議長会企画議事部 法制主幹 本橋 謙治

日本の地方自治は、首長（くびちょう）と議員の双方が選挙で選ばれる二元代表制であり、これは世界では珍しい形だそう（多くは、議長が首長になる）。また、問題を起こした議員も「自主的にのみ」辞職する形になる。そのため、不祥事を起こした議員の辞職が行われない状況においては、役所や議員に市民の方から大量のクレームが入ることがニュースになるが、それはこのルールが要因である。また、議会は、議

決と調査と検査ができるが、執行は当局が担うので、当局の方が議会より優位にあると言える。他にも、守秘義務においては、地方議員にその法的規定がないことと市民との距離の近い故の情報源としての役割の両面性のバランス、また、議員のセクハラ、パワハラについての現状と研修実行の可能性にも触れられた。

当局優位のカ関係についての質問に対し、講師は「理性的に理詰めで腰を据えて当局を説得すれば、通る確率は高くなる」とコメントし、それに加えて、他の議員と市民の声を巻き込んだやり方も有効だと考える。

14:50~17:00

【演習】「議会活動について」全国市議会議長会企画議事部 法制主幹 本橋 謙治
20班に分かれて演習（意見交換）を行った。

まずは各自の自己紹介と政治家になった動機や選挙の様子などを話し合い、親密さを増やした後、議題の「良い議員活動」について議論を行い、その内容を発表した。

発表者は、議会、住民、他の議員のそれぞれに対して、コミュニケーションを何度も行い、自他のアイデアや意見をまとめながら、その提案を当局にタイミングよく通していくのが、良い活動である、と発表した。

他のグループの発表で、各議会独自の決定方法やルールなど住民から見て不透明なものにどう対処したらよいか、という質問が印象に残る。

令和5年7月21日（木）研修3日目

9:25~12:00

「地方議会の活性化と議員の役割」

大正大学社会共生学部公共政策学科 教授 江藤 俊昭

住民自治の根幹に立ち返り、首長と政策競争を行う議会をめざすために、委員会のオンライン化、古参議員と市当局との阿吽の呼吸の廃止、情報公開、議会中継、議会からの政策形成の展開などが解説された。

講義中に見た、議会、委員会の状況をオンラインで公開している犬山市議会における住民（小児の娘さん）が議会にて意見を述べた後の場面で（すぐ後ろの傍聴席は立ち見が出るほどの満員）、母親が「ある議員の方から、『民主主義は、市民の希望と参加で始まります。議会に期待してください。』と言われました」というシーンには、その場にいた多くの議員の心を揺さぶりました。

■所感

応援して下さった方々のおかげで議員になって3カ月、数時間の新人議員向け研修を市当局から受けた後に、周りのベテランの方に助けられながら6月定例会と委員会を終えたとはいえ、自分の知らないこと、至らない部分ばかりに意識が向いておりました。

その時に、地方自治と議会と議員、首長と議員と住民の関係などについて、専門家から合宿形式で、憲法や自治法に基づいて、基本的な考え方や運営の仕方、他市の事例・方針を学べたのは、とても実りあるものでした。

また、学んだことだけでなく、北海道から沖縄県まで、全国各地から集まった 117 名の新人議員の仲間と情報共有・意見交換できたことがとても意義深かったです。仲間との会話で、自治体規模も議会運営の方法も地理や歴史も本当に様々な個性がある中、地元を議会を通して良くしていこうという共通の意識の元、それぞれの課題へ向き合う姿勢は、とても示唆に富み、多くのことを学びました。

今回の研修で学んだことに加え、（ラインで繋がった）仲間と、今後も情報や意見を交換し、時には現地に視察に行ったりもしながら、自らの知識と見識を深め、市政に生かしていきたいと考えます。